



令和4年  
4月18日 発行

第 1 号  
(担当 森)



桜の花が美しく咲き誇るなか、新たな出会いと学校生活への希望に胸を膨らませ、令和4年度が始まりました。

2・3年生が育んできた「さわやか」で「あたたかい」雰囲気、学校生活の随所で感じられます。1年生も少しずつ中学校生活に慣れ、明るい表情で元気に過ごすことができているようです。

生徒たちが互いに助け合い、認め合い、支え合いながら充実した学校生活を送ることができるよう、教職員一同精一杯努めます。今年度もよろしくお願いたします。

## 挑戦の1年

東新潟中学校長 渡邊 昌彦

令和4年度東新潟中学校は174人の新1年生を迎え、生徒493人、教職員52人でスタートしました。来年3月末までの1年間、「たくましく生きる生徒」の教育目標のもと、生徒一人一人の確かな成長を目指して様々な活動、取組を進めて参ります。今年も生徒の活躍は、たよりやブログ、ホームページ等で発信して参りますので楽しみにしてください。

始業式に日本資本主義の父とよばれる渋沢栄一氏著「論語と算盤」で、渋沢氏が語った言葉を紹介しました。

(一部省略) 逆境には「人にはどうしようもない逆境」と「人の作った逆境」がある。前者は、その人の真価が問われる場面で、いろいろな対処をするが、自分に与えられた天命であると捉えれば、心静かに対応できる。腰を据えてくるべき運命をまちながらコツコツくじけず努力するしかない。

一方で後者は、これはほとんど自分がやった結果なのでとにかく自分が反省して悪い点を改めるしかない。世の中のことは、自分次第な面も多く、自分から「こうしたい、ああしたい」と本気で頑張れば、だいたいはその思い通りになるものである。ところが多くの人は、自分から幸福な運命を招こうとはしないで、かえって逆境を招くようなことをしてしまう。

以上を紹介し、今年度1年間、腰を据えてコツコツと努力を継続すること、自分から「こうしたい、ああしたい」と本気で思い頑張っていくことを生徒に話しました。

さて、感染症が流行して2年が経過しています。今後も様々な対応を学校は求められると思います。これまでの対応のノウハウを生かし生徒の健やかな成長を第一に考え、教職員一同力を合わせて指導、支援に取り組んで参ります。また全市でコミュニティスクール制度も始まります。当校でも保護者、地域の皆様のご理解とご支援をこれまで以上にお願することになります。

生徒も教職員も、そして保護者も「挑戦の1年間」となります。これからも東新潟中学校をよろしくお願いたします。

# 令和4年度 教職員の紹介

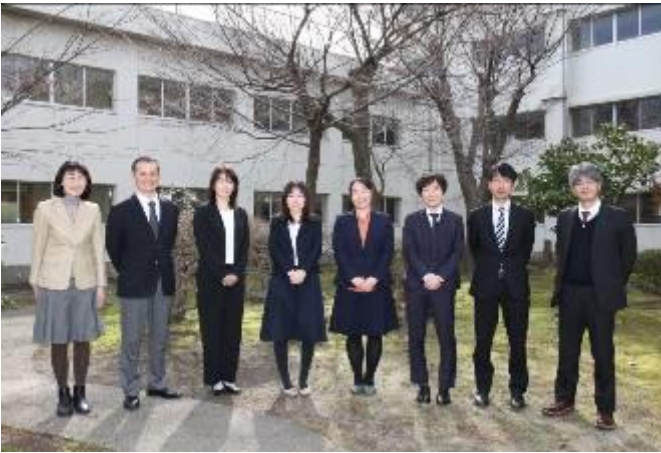
## 【 1学年部 】



## 【 2学年部 】



## 【 3学年部 】



## 【 特別支援学級部 】



## 【 4学年部 】



学校ホームページで教育活動の様子、月の予定、お知らせ等をお知らせいたします。

下記 QR コードからご覧ください。



## 保護者の皆様へ

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止にかかわるお願い】

- (1) マスクの着用，毎朝の検温と ICT 端末を活用した健康観察につきまして，ご協力をお願いいたします。
- (2) 体調がすぐれない場合や感染症に不安を感じる場合は，無理をせず自宅で静養させてください。出席停止にすることができます。
- (3) 次に該当する場合は，学校までご連絡ください。

- ① お子さん及び同居するご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ② お子さん及び同居する家族が濃厚接触者に特定された場合
- ③ お子さん及び同居する家族が PCR 検査を受けることが決まった場合

\* 下記の「**新型コロナウイルス感染症にかかる児童生徒の登校園の取扱い**」を再度ご確認ください。

### 【「東新潟中学校連絡メール」登録項目の変更及び新規入力のおお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる情報をはじめ，緊急連絡や急な変更等は，メール配信によってお伝えします。登録がお済みでない方は，お早めに登録の手続きを終えてくださいますようお願い申し上げます。併せて，学年・組，部活動，PTA 活動に関する登録データを4月24日（日）までに更新をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症にかかる登校園の取扱い

### 1 お子さんが次の状況になった場合

想定される状況	登校園
① 感染した場合	治癒するまで登校しない
② 発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状消失まで登校しない 症状消失後2日間は登校を控える
③ 濃厚接触者に特定された場合	待機期間は登校しない
④ 濃厚接触者ではないが，保健所の指示による検査を受ける場合	受けることとなった時から検査結果(陰性)が出るまで登校を控える
⑤ 自分（保護者等）の判断で検査を受ける場合	登校して差し支えない

### 2 お子さんの同居家族が次の状況になった場合

想定される状況	登校園
① 感染した場合（おさんは濃厚接触者に）	待機期間は登校しない
② 発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状消失まで登校しない ※ただし，「感染の疑いやおそれがない」との診断を受けた場合を除く

③ 濃厚接触者に特定された場合 (新潟県の取扱いに準じる)	ア 検査を受ける場合 =④	受けることとなった時から検査結果(陰性)が出るまで登校を控える
	イ 検査で陰性が確認された場合	登校して差し支えない
	ウ 検査で陽性が確認された場合 =①	待機期間は登校しない
	エ 発熱等の風邪症状がなく, 検査を受けられない場合	濃厚接触者に特定された日の翌日から3日間は登校を控える
④ ③以外の理由で, 保健所の指示による検査又は医療機関での検査を受ける場合		受けることとなった時から検査結果が出るまで登校を控える
⑤ 自分や勤務先の判断で検査を受ける場合		登校して差し支えない
⑥ 勤務先などでの定期的な検査を受ける場合		登校

※「検査」とは, PCR検査又は抗原検査をいいます。

※休ませる場合, お子さんや同居家族が検査を受ける場合は, 学校園にご連絡ください。